

富士市・富士宮市消防指令センターの運用開始について

1 消防指令センター共同整備・共同運用の経緯

消防指令業務は、消防活動の最前線として、災害通報の受信、出動指令、通信統制、情報伝達など、迅速かつ的確な対応が求められる業務です。

従来、この消防指令業務について消防本部ごとに消防通信指令施設を整備し、運用することが基本とされてきました。しかしながら、近年災害が複雑、多様化する中で、高度でかつ迅速な災害対応が求められているとともに、大規模災害時には近隣市町村と連携し、広域的な災害対応が求められるなど、これまでの消防本部の枠を越えた対応が要求されるようになってきました。

このようなことから富士市では、平成 13 年に導入した現指令システムの更新にあたり、総務省消防庁から、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」（平成 17 年 7 月 15 日付け 消防消第 141 号 消防庁次長通知）が発出されており、共同運用に対する住民サービスの向上や行政上の効果について多くの有効性が認められることから、富士山の麓、岳南地区として生活圈、経済圏において深い関係にある富士宮市と共同整備を実施し、共同での運用を開始することになりました。

また、電波法の改正により、平成 28 年 5 月までに消防救急無線は全国的にアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないため、併せて消防救急デジタル無線も共同で整備し運用します。

2 運用開始までの経緯

(1) 平成 23 年度

消防救急デジタル無線基本設計業務委託

(2) 平成 24 年度

消防救急デジタル無線実施設計業務委託

平成 24 年 7 月 13 日 富士市及び富士宮市消防救急広域化協議会設置

消防救急デジタル無線及び消防指令センターの整備及びその運用に関することを協議

(3) 平成 25 年度

高機能消防指令センター実施設計業務委託

富士市消防防災庁舎改修工事实施設計業務委託

(4) 平成 26 年度（～平成 27 年度）

平成 26 年 4 月 1 日 富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会設置

高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線整備工事

消防救急デジタル無線機購入

富士市消防防災庁舎改修工事

3 組 織

(1) 運用組織

地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づき、消防通信指令施設において行う消防通信指令に関する事務を共同して管理し、及び執行するための組織を設置した。

ア 名 称

富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会

イ 設置日

平成26年4月1日

(2) 協議会会長及び委員（平成26年設置当初）

会 長 富士市消防長

副会長 富士宮市消防長

委 員 富士市：消防次長、消防総務課長、警防課長、情報指令課長

富士宮市：消防長、消防次長、消防総務課長、警防課長、警防課情報指令室長

(3) 消防指令センター職員

両市が選任する職員は、消防通信指令業務に係る知識、技術及び判断力を有する者とし、職員の身分は、協議会職員と派遣を実施した市の職員を兼ねるものとする。

定数 23人

富士市消防本部 情報指令課 15人

富士宮市消防本部 警防課情報指令室 8人

(4) 消防通信指令施設の名称及び位置

ア 富士市・富士宮市消防指令センター

富士市永田町1丁目100番地 富士市消防防災庁舎5階

イ 富士市・富士宮市消防指令センターサポート室

富士宮市弓沢町150番地 富士宮市庁舎地階

4 総事業費

(1) 高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線整備工事（基地局）

ア 工事概要

高機能消防指令センター整備 一式

消防救急デジタル無線整備（基地局） 一式

イ 工事場所

富士市：富士市消防防災庁舎、中央消防署、西消防署、他7分署

富士宮市：富士宮市庁舎、中央消防署、西消防署、他4分署

基地局：金丸山基地局、大晦日基地局

ウ 事業費

1,314,360,000円

(2) 消防救急デジタル無線機購入（移動局）

ア 概要

車載型無線機 70台（消防指令センター2台、富士市41台、富士宮市27台）

携帯型無線機 94台（富士市56台、富士宮市38台）

車載型受令機 76台（富士市34台、富士宮市42台）

イ 事業費

146,634,894円

5 共同運用する消防指令システムの特徴

共同運用する消防指令システムには、固定電話やIP電話から119番通報があった場合、受信と同時に通報地点を特定できる機能があります。

また、出動車両の動態を一元管理する機能と併せ、災害発生地点から直近の消防車等を自動選別できるため、現場到着時間の短縮が見込まれます。

消防指令センター運用開始に伴い、両市で災害に対する情報共有が可能となる他、消防署所から3km圏内の他市域への即時応援体制が確立され、市境付近で発生した災害に対しての消防体制が強化されます。

(1) 指令台

通常時、5台の指令台で同時に5件の119番通報の受信及び出動指令が可能。大規模災害時には1台の指令台を3分割して最大15台での運用が可能となる。



(2) 大型液晶表示盤

消防指令センター前面に46インチ大型ディスプレイを12面（縦2面×横2面×3式）設置し、車両の動態管理や気象情報、災害情報等を収集し、迅速かつ的確な指令と情報伝達を行う。



(3) 統合型位置情報システム

固定、IP、携帯電話からの119番通報者の発信地位置情報を通信事業者網より受信し、指令システムと連携して迅速な災害地点決定を行う。このシステムにより迅速な災害地の特定及び出動指令が可能となり、現場到着時間の短縮が図られる。

(4) 車両動態管理システム

G P S機能を利用して出動中、出向中の車両位置を自動的に検出し、動態情報と共に消防指令センターへ伝送することにより消防指令センターで車両位置動態情報をリアルタイムで把握する。消防指令センターでは災害発生時に常に最も近い車両を出動させることが可能となる。

(5) N E T 1 1 9 システム

聴覚等の障害がある方が携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことが可能。このシステムの利用希望者は事前に申請、登録が必要となる。

(6) 現場映像伝送装置

災害現場の映像や音声を携帯電話回線を使用し、デジタルビデオカメラで撮影した動画を消防指令センター等に送信して表示盤に映し出すことにより、現場の状況や災害情報を共有でき、適切な判断と的確な指揮命令が可能となる。

(7) Eメール指令送信装置

指令システムの災害情報と連動してEメールを使用し、消防団員等に対して個別に出場指令を行うことにより速やかな出動と災害内容の伝達が可能となる。

(8) 富士市・富士宮市消防指令センターサポート室（富士宮市庁舎地階）

想定を超えた規模の地震や津波の発生、あるいは指令装置の重大障害等により消防指令センターの機能が失われた場合には、両市の全ての119番通報を本施設に迂回させ、119番通報の受信から消防隊の出動指令までを富士宮市で継続することが可能。

また、通常時は消防指令センターから送られた富士宮市内の災害情報を受信し、消防指令センターと一体となった災害対応を行う。

(9) 消防救急デジタル無線

電波法の改正により、アナログ方式の消防救急無線がデジタル方式に変更となる。デジタル方式の消防救急無線通信は暗号化されるので秘匿性が向上し、個人情報の保護がさらに強化される。

6 消防指令センター運用開始

(1) 運用開始日

平成27年9月10日（木）（消防指令センターサポート室は平成27年12月運用開始予定）
平成27年9月8日に電話回線の切り替えを実施（9月10日までを試験運用とする。）

(2) 消防指令センター開所式

ア 日 時

平成27年9月10日（木）午前10時30分～

イ 場 所

【第1部】 富士市消防防災庁舎3階 作戦指令室兼研修室

【第2部】 富士市消防防災庁舎5階 富士市・富士宮市消防指令センター

ウ 内 容

【第1部】 開 式

式 辞 富士市長及び富士宮市長

経過報告 富士市・富士宮市消防指令センター長

祝 辞 富士市議会議長及び富士宮市議会議長

謝辞及び
訓 示 } 富士市・富士宮市消防通信指令事務協議会会長

閉 会

【第2部】 テープカット

消防指令センター概要説明 副センター長

デモンストレーション 消防指令センター及び両市消防本部